

R3 年 2 月新規義務教育学校に関する情報、等

◆ 義務教育学校に対する連合からの寄贈の件

寄 贈 物	『記念植樹』としたい。（学校の意向を踏まえ）
樹 種	学校と調整中（ケヤキ、クスノキ、桜（大島）、ハナミズキ、ツタなど） ※ハナミズキ（西小）、ツタ（東小）は現学校のシンボルツリー（校章などに用いられている） （今後、施工業者・学校とも相談し、決定したい。）
価 格 等	学校の造園関係の施工業者等に確認し、見積書を徴収するなど、対応したい。 （連合として対応可能な金額を想定し、今後、業者を決定したい。） （金額などの状況によっては、見積書を徴収するなどの対応の上、決定したい。）
施工時期	施工業者・学校等関係者と調整し、施工時期を決定したい。 （時期は開校間近か、開港後になる見込み。）

◆ 義務教育学校の工事の進捗状況

①	・運動場を閉鎖してアリーナ棟などの建設工事が開始 ・そのため、西門は閉鎖され、登下校などは給食室の入口より出入り ・屋外での体育などは、整備されたサブグラウンドを使用
②	・新校舎は 3 月末に引き渡しの予定 ・旧校舎の改装のため、3 月末に旧校舎から新校舎へ引っ越し
③	・4 月からは新校舎での授業開始 ・正門は従来の倍の広さになり、ここから登下校など出入り
④	・給食室の改造も予定（日程は未定。その間は弁当持参とのこと）
⑤	・来年の 3 月までに、アリーナ棟などの建設工事、旧校舎の改装、給食室の改造、メイングラウンドの整備が終わる予定 ・来年 3 月末に再度引っ越しし、4 月以降は 1～5 年生は旧校舎、6～9 年生は新校舎での授業が開始

◆ 細則の改正について

① 交通安全母の会・・・2 年度末をもって（上部団体が）解散

② 消費生活推進員・・・3 年度の委嘱は見送り

【考え方】上部団体を有するか、地域に貢献度が高いと会長会で認めた団体

【結論(案)】

①（交通安全母の会）は、上部団体が解散につき各種団体から削除すべき。

②（消費生活推進員）は、委嘱は廃止ですが、4 年度以降の取扱い是不明なため、団体に今後の活動予定・方向性などをヒアリングし、判断したい。

【細則の改正時期】3 月の会長会で改正したい。